

令和3年度「技能検定制度の活用状況・ニーズ等」に関する  
実態調査のご協力をお願い

1. 趣旨・目的

技能検定制度については、国家検定試験として施行50年以上にわたり、これまでに都道府県方式で合格者総数約500万人（令和2年度末）の技能士を送り出してきたところです。

技能検定制度に合格した技能士は、優れた製品を安全かつ効率的に製造することにより、製品を使用する人の生活を豊かにし、産業競争力の維持・発展に貢献してきました。

昨今では、外国人技能実習制度について、滞在期間の延長など制度改正が図られたことから、当該外国人向けの随時級の受検申請者数が増加しているところです。

しかしながら、一方では、日本人の受検申請者数は減少傾向を示しているところです。そのため、受検を奨励している事業所様及び奨励していない事業所様に対し、技能検定の認知状況や受検の有無とその要因、受検のメリット、デメリット、技能検定合格者の処遇、技能検定への要望等についてアンケート調査をさせていただき、特に参考になるとと思われる事業所様には、ヒアリング調査をさせていただくこととし、よりニーズに即した当該制度の的確な普及推進や良質な試験問題の作成、ひいては受検申請者数の増加等に資することを目的としています。

2. 実態調査の方法

実態調査は、アンケート形式で行います。

① ご回答者

事業所の経営者又は人事・総務・労務担当管理者

② 回答方法

Webアンケートシステムを活用したアンケートです。

回答方法は、以下のURL又は全国技能士会連合会ホームページにアクセスしていただき、Web上のアンケートの各質問にご回答ください。

◆回答期限：令和3年12月28日（火）まで

◆URL：<https://www14.webcas.net/form/pub/takuminowaza/zengiren>

◆全国技能士会連合会ホームページからのアクセス方法

匠の技ネット

検索

匠の技ネットの【ピックアップ】「▶令和3年度「技能検定制度の活用状況・ニーズ等」に関する実態調査について」をクリックしてください。

◆QRからのアクセス方法

スマートフォン、タブレットでご回答いただく方は、QRコードを読み取ってください。



アンケートのご回答のうち、特に参考とさせていただきたい事業所様には、個別にヒアリング調査のご協力依頼をさせていただくこともあります。

なお、本調査は、中央職業能力開発協会が（一社）全国技能士会連合会に委託し、行うこととしております。

以上、ご多忙中誠に恐縮ではございますが、技能検定制度普及のため、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

依頼元

（一社）全国技能士会連合会